

美浜の会ニュース

No. 141

2016. 7. 2

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

高浜原発1・2号の寿命延長認可糾弾！

米国では40年運転前後で、老朽原発が次々に廃炉へ

世界に類のない老朽炉60年運転を止めていこう

老朽炉廃炉署名 第一次:9,561筆提出 10月末の最終集約に向けて拡大しよう

40年超えの美浜3号 11月末までの寿命延長認可を阻止しよう

原子力規制委員会は6月20日、自ら定めた40年ルールを踏みにじり、高浜1・2号の20年運転延長を認可した。7月7日の審査期限を前に、関電に助け舟を出しながら、審査を急いだ。多くの市民の批判や不安の声を踏みにじり、自治体や市民への説明さえ行わなかった。

次は美浜3号の延長認可が迫っている。7月中旬には新基準に合格しているとの「審査書案」を出し、工事計画・運転延長認可を11月末の審査期限にギリギリ滑り込ませようとしている。さらに伊方3号は、7月26日に原子炉を起動しようとしている。これらを止めていこう。

米国では、老朽原発の閉鎖が進んでいる。安全性や避難計画の問題とあわせて、世界に類を見ない日本の老朽原発寿命延長に批判の声を強めよう。

◆熊本地震の教訓も無視し、関電言いなりの規制委員会

高浜1・2号の寿命延長認可で明らかになったのは、関電の言いなりで、自ら率先して延長認可を進めた規制委の悪質な姿勢だ。原発の耐震性審査では、熊本地震のような繰り返しの揺れに対する評価は実施していない。さらに、電気ケーブルの絶縁性能が事故時に急速に劣化する問題では、規制委は具体的判断基準を持たず、「106年使用しても安全」との関電の評価を鵜呑みにしたまま認可した。原子炉容器の中性子脆化は、廃炉が決まっている玄海1号より高浜1号の方が危険な状況にあるにも関わらず、安全だと認めてしまった。

規制庁はこれらの問題が公になるのを恐れて、市民が6月13日に求めた政府交渉からは逃亡し、認可後の6月28日に文書回答で済ませてしまった。その回答内容も「関電に問い合わせしてくれ」等々の無責任極まりないものだ。

一方、島崎邦彦氏は熊本地震を踏まえて、原発の耐震評価で使われている「入倉・三宅式」は過小評価になると警告していた(6頁)。規制委は6月16日に島崎氏と面談し、6月20日の委員会で大飯原発の基準地震動については見直すことを決定した。しかし、高浜1・2でも「入倉・三宅式」を使用しているにも関わらず、これには目をつむり、寿命延長を認可した。

関電は2000億円以上をかけて補強工事を実施し、3年後の2019年10月以降に再稼働の予定だ。規制委は再稼働前に使用前検査を実施し問題があれば再稼働は無理だと話しているが、関電言いなりの規制委が、多額の費用をかけた後で自ら進んで認可を取り消すなどあり得ない。

関電追従の規制委の姿勢を批判し、基準地震動の見直し等を今後も強く求めていこう。

◆世界に類を見ない日本の老朽原発酷使政策

「今後 30 年も原発と隣り合わせの生活は、断ち切らなければならない」

10 年後には 14 基が 40 年超え/ 31 基（8 割）が 30 年超えの超危険な超老朽原発時代へ

【原発の 2016 年時点の年齢】

年齢区分	原発名	年齢	電気出力 万 kW	運転開始
40 才以上 3 基 7.9%	高浜 1	42	82.6	1974. 11. 14
	高浜 2	41	82.6	1975. 11. 14
	美浜 3	40	82.6	1976. 12. 1
35～39 才 4 基 10.5%	東海第二	38	110.0	1978. 11. 28
	大飯 1	37	117.5	1979. 3. 27
	大飯 2	37	117.5	1979. 12. 5
	玄海 2	35	55.9	1981. 3. 30
30～34 才 7 基 18.4%	伊方 2	34	56.6	1982. 3. 19
	女川 1	32	52.4	1984. 6. 1
	川内 1	32	89.0	1984. 7. 4
	川内 2	31	89.0	1985. 11. 28
	高浜 3	31	87.0	1985. 1. 17
	高浜 4	31	87.0	1985. 6. 5
	柏崎刈羽 1	31	110.0	1985. 9. 18
20～29 才 17 基 44.7%	敦賀 2	29	116.0	1987. 2. 17
	浜岡 3	29	110.0	1987. 8. 28
	島根 2	27	82.0	1989. 2. 10
	泊 1	27	57.9	1989. 6. 22
	柏崎刈羽 2	26	110.0	1990. 9. 28
	柏崎刈羽 5	26	110.0	1990. 4. 10
	泊 2	25	57.9	1991. 4. 12
	大飯 3	25	118.0	1991. 12. 18
	大飯 4	23	118.0	1993. 2. 2
	浜岡 4	23	113.7	1993. 9. 3
	志賀 1	23	54.0	1993. 7. 30
	柏崎刈羽 3	23	110.0	1993. 8. 11
	柏崎刈羽 4	22	110.0	1994. 8. 11
	玄海 3	22	118.0	1994. 3. 18
	伊方 3	22	89.0	1994. 12. 15
	女川 2	21	82.5	1995. 7. 28
柏崎刈羽 6	20	135.6	1996. 11. 7	
10～19 才 6 基 15.8%	玄海 4	19	118.0	1997. 7. 25
	柏崎刈羽 7	19	135.6	1997. 7. 2
	女川 3	14	82.5	2002. 1. 30
	浜岡 5	11	138.0	2005. 1. 18
	東通 1	11	110.0	2005. 12. 8
	志賀 2	10	120.6	2006. 3. 15
1～9 才 1 基 2.6%	泊 3	7	91.2	2009. 12. 22

高浜 1・2 号、美浜 3 号は、老朽原発寿命延長のトップバッターとなっている。さらにその後には、次々と老朽原発の 60 年運転が狙われてくる。6 月 29 日に東京で行われた署名提出&院内集会で、高浜現地からの参加者は「このままでは、いま 30 才を超えている高浜 3・4 号の寿命延長も狙われる。60 年運転となれば、今後 30 年間も原発と隣り合わせの生活になる。どこかで断ち切らなければならない」と切々と訴えた。

実際に関電は、今後 10 年間の「中期計画」で、全ての原発の再稼働を表明している。4 月の会見で八木前社長は「9 基全てを稼働させたい」と原発全面依存の経営戦略を強調した。6 月の株主総会でも原発再稼働ありきの姿勢を強めている。再稼働と並行して、寿命延長を次々に狙っている。当面は高浜 3・4 号、大飯 3・4 号の再稼働に集中すると強調しているが、大津地裁仮処分決定や、基準地震動見直し等で関電の思惑通りには進まない。関電は、6 月 17 日の仮処分裁判で執行停止申立が却下され、停止が長期に及ぶ可能性もあり、高浜 3・4 号の燃料取り出し作業を 8 月から開始せざるを得なくなった。

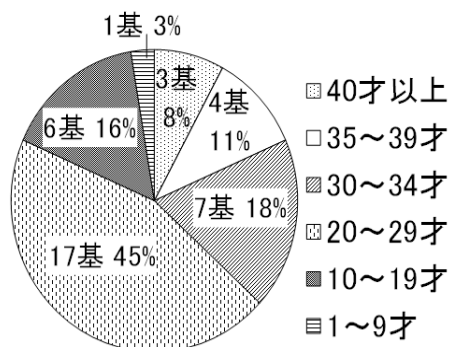
寿命延長は関電だけのことではない。新規立地・増設が見込めないもとでは、老朽原発にムチ打つしか道がないからだ。上の表や次頁のグラフのように、福島第一・第二原発の 10 基を除けば日本の原発は 38 基。既に 30 年超えの原発は 14 基にも達している。10 年後には、30 年超

え原発は 31 基で 8 割を超える。さらに、40 年超えの原発は、現在 3 基、5 年後には 4 基増え、10 年後にはさらに 7 基増えて 14 基となり、まさに超老朽原発社会の到来だ。

次に紹介するように、米国では 60 年の寿命延長認可を得た原発も、40 年前後で次々と廃炉が進んでいる。日本は、世界に類を見ない老朽原発酷使の異様な政策となっている。福島原発事故の教訓から、原発の依存度を減らしていくために「40 年ルール」が定められた。20 年の延長は例外扱いだったが、いまや例外を当然のことに変え、寿命延長を強行しようとしている。

今後 30 年間も老朽原発の危険な運転と隣り合わせの生活をなんとかしても阻止していこう。脱原発の道筋を確かなものにするために、再稼働阻止と老朽原発の寿命延長に反対しよう。

【原発の2016年時点の年齢分布】
(2頁の表をグラフ化)



◆米国では、次々に老朽炉の閉鎖が進んでいる

原発の寿命延長は米国から始まった。2001 年からブッシュ政権のもとで「原子カルネッサンス」が叫ばれ、オバマ政権もそれを引き継いだ。多くの原発で 40 年の寿命を 20 年延長する認可が進んでいった。しかしここに来て、20 年の延長期間を残したまま、40 年前後で廃炉となる原発が続出している。

表のように、2013 年以降、既に閉鎖が決まったり、期限を切って閉鎖・廃炉を表明している原発は 14 基にも及ぶ。これら廃炉が決まった原発の年齢は、30 才から 40 才前後だ。世界最古のオイスタークリーク原発は、運転許可期限を 10 年残して、2019 年に 50 才で廃炉になる。60 年の運転継続は米国でさえない。カリフォルニア州で唯一残っていたディアブロ・キャニオン原発は 40 才になる 2025 年までに廃炉にすると、6 月 21 日に PG & E 社が発表した。20 年の寿命延長申請も取り消すとのこと。カリフォルニア州に 7 基あった原発はこれで全て閉鎖となる。

これらの背景には、米国で進む天然ガスの推進により、原発の経済性がなりたたなくなったことが指摘されている。しかし同時に、安全性問題も大きな要因となっている。クリスタルリ

【米国で進む老朽原発の廃炉】

原発名	閉鎖年齢	運転開始	閉鎖日	許可期限の年	電気出力 万 kW
サン・オノフレ-2	31	1982	2013	2022	112.7
サン・オノフレ-3	30	1983	2013	2022	112.7
クリスタルリバー	36	1977	2013	2036	86.0
キウオーニ	39	1974	2013	2033	55.6
バーモンド・ヤンキー	42	1972	2014	2032	62.0
フォートカルホーン	43	1973	2016.12	2033	53.0
フィッツパトリック	42	1975	2017.1.	2034	87.9
クリントン	30	1987	2017.6	2026	107.7
クアド・シティーズ-1	46	1972	2018.6	2032	91.2
クアド・シティーズ-2	46	1972	2018.6	2032	91.2
ピルグリム	47	1972	2019.5	2032	71.0
オイスタークリーク	50	1969	2019	2029	64.1
ディアブロ・キャニオン-1	40	1984	2024	2024	117.4
ディアブロ・キャニオン-2	40	1985	2025	2025	117.0

バー原発は原子炉格納容器にひび割れ・外壁剥離が見つかり 2009 年以降停止していた。サン・オノフレ原発 2・3 号は、三菱重工製の取り替えた蒸気発生器の欠陥により、2012 年に起きた細管からの冷却水漏えい事故等により運転禁止となった。これら廃炉の決定は、米国の市民運動が電力会社や規制当局を追い詰めていった結果であり、自然エネルギーへの転換を求める広範な声によって実現されている。老朽炉の廃炉が進む米国の実態を対置しながら、日本の異様なまでの 60 年運転に批判を強めていこう。

◆美浜 3 号の寿命延長認可を阻止しよう。廃炉署名を拡大しよう

美浜 3 号は 11 月 30 日が審査期限となっており、それまでに認可できなければ廃炉となる。高浜 1・2 号の場合は、基準適合性審査の「審査書案」を 2 月 24 日にまとめ、パブコメ終了が 3 月 25 日、4 月 20 日に設置変更許可を出し、工事計画認可を経て延長認可が 6 月 20 日だった。「審査書案」から約 4 か月で寿命延長を認可した。美浜 3 号の場合も同様のスケジュールを考えているに違いない。美浜 3 号の公開審査は既に終了しており、規制庁は「審査書案」を 7 月中旬にも出す予定だと報道されている（6/30 日経新聞）。11 月末の審査期限までには 4 か月余りしかなく、ギリギリの駆け込みを狙っている。

秋に向けた数か月の間に、各地から美浜 3 号寿命延長反対の声を強めよう。廃炉署名の第一次集約は、9,561 筆を 6 月 29 日に提出した。署名を一層広め、10 月末の最終集約に向けて拡大していこう。活断層だらけの美浜原発では、とりわけ地震の過小評価が問題になる（8 頁）。また、炉内構造物の耐震評価では、高浜 1・2 号以上に深刻な問題を抱えている（9 頁）。

◆自治体申し入れを進めよう。避難弱者の声を顕在化させよう。廃炉裁判と連携していこう

関西広域連合は、5 月の委員会での議論を踏まえ、6 月 16 日に国に提案を出している。その中で「新規制基準の厳格適用及び原発の 40 年超延長運転に係る厳格な審査」等を求めている。さらに、「関係自治体・住民に原子力発電所の運転の安全性確保について十分な説明を行い、理解を得ること」と述べている。また、熊本地震の教訓から、「屋内退避」を中心とした原発事故時の避難計画を事実上見直すよう求めている。避難計画を案ずる関西連絡会は、6 月 27 日に関西広域連合に申し入れを行い、これらの提言を実行するよう強く求めた。さらに、関西広域連合の各委員に対して、大阪府（7 月 5 日）、京都府（7 月 6 日）、兵庫県（7 月 7 日）への申し入れが準備されている。「厳格な審査」が行われていない実態や、福島からの避難者の声を直接届けていこう。秋の議会に向けて、議員への働きかけも強めていこう。

避難弱者の避難については、どこも深刻な状況だ。6 月には、30km 圏内のおおい町・舞鶴市・伊根町の福祉施設を訪問した。施設の一部フロアが「放射線防護対策施設」となっているが、2～7 日間のろう城が精一杯で、その後の避難手段等は決まっていない。人手不足や、安定ヨウ素剤の保管もない等々多くの問題がある。施設管理者は入所者や職員を守ることができるのかと、不安を抱えているのが実態だ。これら避難弱者の声を拾い上げよう。また、原発事故の影響を最も受けやすい子どもたちを守るため、保育所や幼稚園を訪問し不安の声を目に見える形にしていこう。その声をもとに自治体や議員にも老朽炉廃炉を働きかけていこう。

7 月 13 日には名古屋地裁で「高浜原発 40 年廃炉裁判」の第一回法廷が開かれる。原告の意見陳述も行われる。法廷に結集し、裁判闘争と各地の運動を連携させていこう。

7 月 13 日（水） 名古屋地方裁判所 高浜原発 40 年廃炉名古屋行政訴訟
10:00～ （傍聴券配布）名古屋地裁前ミニ集会、入廷行進
10:30～11:40 第 1 回口頭弁論（第 1 号法廷）70 分
11:55～ 記者会見＋報告集会 桜華会館 南館 3F「桜華の間」